

平成18年度 第3回高知県人権教育推進協議会まとめ

日時 平成19年2月20日(火)

13:30~16:30

場所 高知会館 3階 「飛鳥」

1 開会

会長あいさつ

2 報告及び協議事項

(1)「人権教育推進プラン~人権教育のすすめ~」改訂について

(2)「いじめ」問題にどう取り組むか~家庭・地域の役割~

委員 県教委・県

【「人権教育推進プラン~人権教育のすすめ~」改訂についての質疑応答及び意見】

社会教育の学習機会の「提供」が、用意されたものからの中でしか学べないという感じで気になる。学校教育は「教育内容の創造」や「充実」と書いてある。本当は社会教育の方が学ぶものが主人公の要素が強いはず。「充実」あるいは「推進」の方がいいのではないか。

文部科学省の「人権教育の指導方法等の在り方について」も現場ではあまり知られていない。人権教育推進プランを現場へどう周知し推進していくのか。小中学校課、高等学校課、生涯学習課、...どこの課がどういう方法でこれを推進させていくのか。そこを心配をしている。人権教育課が企画調整をしなくてはいけない。

国や県で出した資料をどのように周知するのかを別の機会にお聞かせ願いたい。今、国も県も家・学・社でやっていこうとしている。危惧することは、社会教育委員会で人権のテーマで協議されているかどうか。学校を変えていくためには、先生の指導力と親の教育力、地域社会の教育力が大事。一緒に取り組む方法を検討願いたい。

県では人権課の方で、こども条例に基づく「こどもの人権の推進プラン」を作っている。これとの整合性はどうか。

人権に係る部分が多くある。中身的には人権教育課のほうでやっている部分と非常に重なる部分が多い。

こども条例に関するプランとこのプランは子どもの人権について内容が似ているが、知事部局と教育委員会部局でどのように運用していくのか。県は県、委員会は委員会か。

人権教育推進プランも、こども課が作成しているプランも、縦割りではなく一緒にやることが大事。役所は連携が非常に苦手だが、連携という文化をつくっていくという観点で、いろんな試みを具体的にやっている。口だけの連携でない形で十分に連携を取って進めていきたい。

知事部局で人権にかかわる条例が出た場合に、社会づくり協議会でご意見をいただき計画作りを進めていくようにしている。その際、人権教育課にも問い合わせてプランの中にも盛り込

んでいる。出来あがれば、その方向に向けて事業を検証していきたい。

就学前教育では子育て支援体制の充実を追加するとなっているが、どのように追加されるのか。

これまでは、「保育・教育内容の充実」と「保育士・幼稚園教育研修の充実」の2本立てだった。地域の保育資源がその地域での子育て、親育てにかかわっていく重要性にかんがみ、今後は、子育て支援に取り組むということで追加した。就学前については地域子育て支援センターまたは保育所・幼稚園を通じた子育て支援に取り組んでいく。

社会教育と学校教育が縦割りで分かれているが、NPOや民間団体の方々に、「地域ぐるみ教育」や「教職員研修の充実」などについてもっと力を借りれば、内容が豊かになってくるのではないかと。ただ、それを実現するためには、難しいと思うが県教育委員会は信頼できるNPOや民間団体を認証しないと、学校側はなかなか受け入れてくれないのではないかと。

学校教育は学校の中で、先生と保護者と地域で完結させてしまっているように感じる。もう少し社会教育の分野と相互乗り入れするシステムを考えてみてはどうか。

今回の機構改革で、教職員研修の充実はどのように図られるようになったのか。また、教育センターの人権教育部門が心の教育センターに移るようだが、人権教育は心の教育だけではない。人権という名称を入れることはできないのか。

教職員研修については、予算の厳しい状況で、日数を減らさざるを得ないが、その分、研修内容の充実を考えている。機構改革については、心の教育センターに「相談部門」と「人権部門」が入るとのこと。そのなかで協力体制を組んでやっていこうということ。

わが国においても、憲法や教育基本法で基本的人権の尊重を大切にしている。人権教育を推進していくとき、人権教育を心の教育センターのなかで推進するというのはいかがなものか。

高知県の実態を考えたとき、人権教育がベースにならなければいけないと考えている。「いじめ」、「不登校」、「学校の荒れ」など、人権教育がベースになりつつ、心の問題などと一体化しなくては成果があがらないと考えている。人権教育課のなかにも生徒指導の部門を入れようとしているが、人権教育がベースにならなくてはいけないという意図である。

人権という言葉が入る余地はないのか。人権の担当がいるのなら、それを入れていただいたら分かる。心の教育だけ言われたら驚く。

この問題については、中身を変えないような形で。しかし悪意に解釈すれば、人権不要論も出てくる心配がある。

教職員研修だが、講師を招聘して勉強することも人権教育担当者が育つ上では大事だが、学校のなかで子どもや保護者と一緒になって研修をする場もつくる方がいい。学校行事や親子行事をうまく仕組み、親と子どもと先生方で子どもの人権について一緒に考えていきながら、と

もに学んでいくという研修もあるのではないかと。子どもたちが親と一緒に学習していくなかで、いろいろなことを実際に身近なこととして感じ取っていくような研修の在り方もあるのではないかと。

今ご指摘のとおり、教育センター等で行う研修も重要だが、学校内で子どもたちを目の前にして、具体的な教育課題をベースにしたタイムリーな研修というのがむしろベース。これまでも各学校でいろいろな形で取り組んでいただいているが、これからもさらに広がり深まっていくようなサポートをしていきたい。

教育センターと心の教育センターの人権教育機能の整理の問題だが、人権教育課に心の教育担当チームをおいて、これまで生徒サポート班というところがやっていた心の教育や生徒指導の機能を引き継ぐという形を取っている。人権教育課の出先機関という位置付けで心の教育センターを置き、そこに人権担当を置いている。教育センター研修のカリキュラムに人権教育に関する研修を引き続き行うが、心の教育センターの中の人権担当のチームの中でもやっていく。これまでの心の教育をもう一步深めるという前向きな取り組みをやっていきたい。

人権感覚は先生も親も一番大切な問題。人権教育には教科書はないと思う。アカデミックな議論はあっても本来、人権教育は全部の先生が人権感覚を身に付けたら背中で毎日教えていける。いろいろな場面で教えていくという視点が必要。

これまで人権教育に携わってきて、われわれ大人も含め、研修の仕方も、もっと身近な優しい日常生活、あるいは教壇生活、学校生活の中で機会をとらえて人権感覚を植え付けていくという風土ができなくては駄目ではないかと。プランの運用にはその辺のことも踏まえてお願いしたい。

教師も白紙の状態ではきていないと思っている。これまで成長していくなかでいろいろな情報が入っている。教師という仕事についたからといって急に良くなるはずはない。だから、これまで意見で出されたように、意図的計画的、具体的に研修をすすめていく必要がある。

【「いじめ」問題にどう取り組むか～家庭・地域の役割～についての意見】

いじめについても、行き着くところは人権感覚。こつこつと息長く、いろいろな場で啓発していくしかないのではないかと。

自分がいじめにあって死まで考えた当時の家庭は、自分の思いが伝えられない状況だった。だから、自分の子育てで大事にしたことは、子どもを対等な人間としてとらえること、子どもの目線で考えるということだった。

自分は同和地区出身だが、人権問題については、食事の回数分、子どもに話してきた。人権にかかわるいろいろなことについて、日常的に話していくことが大切だと思う。

学校に人権問題の講師で入りだして4年目になるが、先生の「子どもに人権について学ばせたい」という熱意はよくわかるが、先生はどうかとこの頃よく思う。先生自身はどう思っているのかも非常に大切なことではないかと。

子どもが、コミュニケーションのとり方が下手になったと言われるが、ものごとの考え方を

問うべきではないか。「二項対立」「YES、NO」という大人社会のものの考え方が広がり、それが子どもに反映しているのではないかと思う。考えるときの思考がなくなっている。その結果として、子どもたちのコミュニケーションが下手になっていると自分は考えている。

研修などでも、二項対立になっている現状を振り返る学びがいろいろあるのでは。

参考になる意見がたくさんある。それを今後どう活かすかが大切。

P T Aの役員となって子どもたちを見ていて、自分自身が大切にされていないと感じる。人権問題を考える前に、身近な人を大切にすることをまずは学ばせる必要性を感じる。

家庭教育サポーターとして実際に家庭に入ってみると、しがらみでいっぱい。一人ではどうにも出来ないと感じた。サポーターをサポートしてくれる人(しくみ)が必要。

P T Aでは気軽に親が話せる関係を大切に、母親委員の活動をしてきた。嬉しいことは、交代の時期に来て「もう一年やります」とメンバーが言ってくれること。

保護者のことと言えば、親が一人にいるという状況が多くある。保護者同士もつながっているとは言えず、同じ保育園、幼稚園からの数人は知っているが、あとの人は知らない。そしてそのまま学年があがっていく。孤立している保護者は誰からも手が差し伸べられなかったらそのまま。P T Aなどどこかが動かないと変わってかないのではないかと感じる。

ピアカウンセリングという活動もいい。何でも話せる仲間がいる子はそれでいいが、そうでない子が必ずいる。母親たちも同じ状況。誰かが声を掛けてくれるのをじっと待っている状況があちこちである。携帯などではなく顔が見えるところでつながることが大事ではないか。そういう活動を各地域でできるところから始め、実践例や成功例などを評価し、また広報していくようにすれば広がっていくのではないかと感じる。評価をされるのは大人もうれしい。うまくいかなければ、原因を検証して示していくことができればなおいい。

大人社会にもいじめ、いじめられるかもしれないという不安が付きまわっていると思う。そこで、耐えられるか、誰かと話せるか、味方がいるかが問題ではないか。原因や犯人探しをするのではなく、誰もが居やすい、いがみ合わなくてもいい環境や雰囲気を作り出すことが大切ではないか。子どもももっと楽に弱音を吐けたり、しんどさを言えるのではないかと感じる。取り組み方も、保育所や学校、行政だけでなく、N P Oや民間、家庭教育サポーターなどの立場で子どもとかが関わっていることをもっと知らせ、そこでまたつながりをつくることも大切。人と人とのつながりとしていろんな機関がつながり合えたら、子どもも語りやすいし、いい空気を感じれるのではないかと感じる。また、行政側から提供するという発想ではなく、もっと意見を聴いて一緒に考えていく、作り出すという考え方も大切ではないかと思う。

同和教育の実践のなかで24時間保育に取り組んできた。保育所と家庭でやるのがちぐはぐにならないようにすることが保育の効果を上げる。いじめの問題解決も、学校と家庭と地域が本当に24時間保育・教育をつくっていかない限りできないと思う。

いじている子どもの多くは、「心から話せる・相談できる先生や友だち・親がいない」という数値が、いじめられる子どもの倍近くあるという実態もある。学校だけでは解決は難しい。いいところを見つけ出して評価し、それを伸ばしていくことが教育の原理原則。家庭や地域にそれを呼びかけて、子どものいいところを見つけ出して評価し認めていこうという取り組みから始めることが大切ではないか。

いじめ相談では、よく相談してくれたということを相手に伝えている。ケースが重いほど保護者も孤立していることが多い。相談しようという気持ちになっただけでも大変なこと。

もっと相談できる場所についてみんなの目にふれるような機会をつくることも大切。学校でも困ったときには相談機関があることを共通理解しておくことが大切だと思う。

相談を受ける側の研修も大事。相談者のなかには、学校の対応に不満をもっている方もいる。話を聞くと、最初の対応でつまづいている。気持ちをくみ取ってくれたと相談者が感じれば、解決策が見つからなくても不満は出ないのではないかという事例が結構ある。相談があった場合には、早く解決策を示さなくては...と焦らず、とにかく相手の話をじっくりと聞くことにできると言っても過言ではない。

子どもに対応していく中で、何が一番しんどいかをまずじっくり聞いて確かめていくこと、本人の気持ちに添って対応していくこと、大人だけの思いを優先させないことが大切。子どもの気持ちを差し置いて回りが先走ると語弊が生まれる場合がある。

いじめの相談を受けたとき、「あなたにも原因があるのではないか」と被害にあった子を責めないでほしい。責められるともう次から話せなくなる。まずはじっくり話を聴き、その子が十分話を聞いてもらったという気持ちになったときに次の段階を考えていくようにしないといけない。

いろいろな相談機関（受け皿）があり、その子やその保護者に合った場所で支援をしていくことができればいい。一方で、先生方が安心して子どもを支援できるような環境づくりや一人一人の先生を、学校全体や教育委員会で支えていくシステムが非常に大事ではないか。

福祉の現場でも教育の現場と似ていて外から入りにくい面がある。それは私たちの大人の社会にも共通する部分ではないか。例えば学校で新しい入ってきた先生が、最初は何かおかしいと思うけれど、そのうちそれが当たり前になっていくということがある。実はそれが積み重なって人権侵害につながることもあるのではないか。なぜ今地域なのか。外の風を入れることで職員が気付き、価値観を確認していくことが大事ではないか。

福祉の現場もそうだが、これからはプロセス重視。国が決めたとおりにやっていくという「措置の時代」から、自分たちでその人に合わせてサービスをどうつくっていくかという時代が変わってきている。学校も学校単位で裁量権をもち、学校や先生がもっと主体的に頑張れる仕組みがあれば、働きやすいし、子どもに接しやすいのではないか。そこで、自分に何ができるのか、できない部分はどこへ協力要請すればいいか、自然と開けてくる気がする。そう考えると、連携や協働の仕組みをどうつくっていくのか、そこを今後期待したい。

前回の話の中でも、いじめは大人の社会の反映という意見があった。家庭や地域で自分たちに何ができるのか難しい。社会全体のシステムとか仕組みが変わっていかないと解決できないという大きな命題でもある。

そんななか、解決策を考えるとすれば、一つは、自分の家の中でできることは、何かあったときではなく日ごろからの子どもとの関係づくり。そういう関係があれば、きっとサインを出してくれる。その関係をどうつくっていくのが問われている。

もう一つは、家庭や地域で「みんながあなたのことを見ている」というサインを大人の側がどうやって出せるかということ。簡単なことからいけば、朝晩の「おはよう」、「おかえり」の声かけもその一つではないか。

もう一つは、ちょっと難しいが、何かあったときに地域がどんなことができるのかというこ

と。今、いじめた子を出席停止にするという話などが出ていることに危機感を覚える。今、安易に警察の力を借りるとか、出席停止にするなどといった向きがあるが、そうではない方法を頑張りたいと思う。そのためには、学校と直接保護者が話し合いをしづらいこともあるわけで、学校と親の間に入って話し合いをコーディネートできる人とか組織をこれから育て、学校と連携を取っていくことでカバーができるのではないかとと思う。

また、大人同士のつながりをいかにつくるかも大事。大人同士がつながっていくと、普段は自分の子どものことが見えなくても誰かが教えてくれる。いいところも、何か問題があったときも教えてくれるかもしれない。そういう大人をつなぐをどうつくっていくのかを考えたら、学校のPTA活動がカギ。ワクワクするような、行ってみたいと思えるような活動をどう企画するか。

もう一点は、子どもの居場所づくりにかかわって、そういう空間とか場を構えることだけが居場所づくりではない。居場所づくりとは、どちらかという大人側の側が子どもの持つて多様な価値観を認めるということだけでそれが居場所になるのではないか。そのためには子どもの言い分をどこまで聞けるか、そういう大人がどれだけいるかということになってくる。

学校現場に携わっている人間として、地域や親から、学校に期待することや地域での子どもたちの様子や子どもたちの思い、子育ての悩みなどもっと聞きながら、学校のいじめに対するアプローチを考えていくことが必要ではないかと感じた。

本校では、学校パトロール隊やライオンズクラブの協力など地域や大学、民間の力を入れているが、もっと知恵をいただきながら、いじめについて考えていくことが大切だと感じる。

先ほど、民間団体や住民の自主活動との連携がどこまでできているかという問いかけがあったが、本校では、例えば福祉ならソーレ、環境ならいろいろなNPO団体など、人と出会うことが人権意識を育てていくと考えて取り組んでいるが、もっと進めなくてはと、今考えている。「いじめ問題に関する認識と取り組みのポイント」(冊子)を高知県教育委員会が学校教育の現場に配付している。大変参考になるし、第一スピード感が良かった。

Q & Aの部分で、Q7の回答の文章のなかに、「人権問題に敏感な保護者や専門家の問い合わせ、様式、開示請求に耐えられるものが、多角的な視点で見直しが必要です」とある。しかし、先輩も含めて私たちは、人権問題に敏感な鋭い保護者や、人権問題に鋭い子どもたちを育てるためにやってきたのではないか。いじめ対応のポイントというものを出すことは賛成だし、現場にとってはプラスになる。しかし、表現の部分で見直すべき箇所があったのは残念だった。

今の教育課題を考えると、教育委員会も各課で連携を取り、全体として取り組まなくてはいけないと思うし、学校現場も全体的かつ包括的な指導體制で臨まないと、校長とか人権教育主任、ホーム主任だけではとても対応できないような状態にある。だから、常に教職員、保護者等のネットワークを大切にしていこうと心掛けている。

小・中・高校にはさまざま子どもたちがいる。いろいろなことを模索し考えながら生徒の指導に当たっていく必要がある。そのためには、いじめ、不登校問題などいろいろな教育課題について、管理職、あるいは同僚間で相談・連携をしながら指示をしなくてはいけない。本校に願書を出してくる子どもたちのなかには、いろいろな課題を抱えて悩みながら再チャレンジとして門を叩く子どもや保護者が多い。話を聞くと、しんどい目に遇った子どもたちや保護者の方が随分といる。そのような声を教職員が大事にして、そこから教育を始めていこうという基本的な姿勢でやっている。学校内での相談・連携を大事にしてこれからも取り組んでいきたい。

体育関係の会に出席して感じたこと。今の子どもたちは身長、体重など体の成長が昔に比べてすごくいい。しかし、体力面は昔の方がいいといった結果がある。今の子が体力がないのは、朝ご飯を食べていないというところから始まって、家庭の教育にもかかわってくる。これは、いじめにしても何にしても、大人たちが外観から子どもを見ただけでは何も分からないのだということの現れではないかと思う。だから、大人たちが見た目ですべて子どもたちを判断してはいけなし、いじめなど、いろいろなことで起こった社会現象の中で、子どもの背景にはどんな家庭があり、どんな学校があり、どんな地域があるかということは絶対に原因の中にあると思う。そこを一つ一つ解決していくことが大事ではないか。

今、「あの人は正義感がある」という言葉をあまり聞かない。昔は、「弱い者いじめしたらいけない」、「相手の立場に立って考える」、「相手が嫌なことをしてはいけない」に代表されるように地域のなかで教育力のようなものがあつた。そういう正義感が今、あるのかどうか。

土佐の教育改革は、学校だけではなく県民運動にしなくては駄目、風土作りをしなくてはいけないというところで、仕掛けや方法の問題が出てきた。それは、言葉で書くのは簡単だが、それを具体的にどう行動していくのかと言う時代に来ている。

次の会は、いじめの問題についてもう少し突っ込んで本音で話し合いたい。確かに行政は多少の金も要るし、仕組みをつくったり仕掛けをしたりしなくてはならないが、それをどう効率的にやっていくかということを中心に次は話し合いたい。